

2013.06

Vol. 243

Bulletin

Japan Institute of Architects Kanto-Koshinetsu Chapter

Annual Report 2012

特 集

公益事業

支部長挨拶・四役の声／委員会活動報告／地域会活動報告／部会活動報告



公益社団法人日本建築家協会 関東甲信越支部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 2-3-18 JIA 館

Tel: 03-3408-8291 Fax: 03-3408-8294 <http://www.jia-kanto.org/members>

CONTENTS

特集：
公益事業 Q&A

- 3 JIA は公益社団法人に移行しました
- 5 公益事業判定ガイド
- 6 公益事業 Q&A

支部長挨拶

- 8 JIA 関東甲信越支部 支部長 上浪 寛

四役の声

- 9 ・幹事長 藤沼 傑 ・副幹事長 青木 恵美子 ・副幹事長 大澤 秀雄
- 10 ・副支部長 西勝 郁郎 ・副支部長 河村 大助 ・副支部長 赤羽 吉人

委員会活動報告

- 11 ・総務委員会 ・アーバントリップ実行委員会 ・建築セミナー実行委員会
- ・JIAトーク実行委員会 ・学生デザイン実行委員会 ・大学院修士設計展実行委員会
- 12 ・広報委員会 ・交流委員会 ・建築相談委員会
- ・保存問題委員会 ・支部建築家資格制度委員会 ・アーキテクト・ガーデン実行委員会
- 13 ・顧客支援システム委員会 ・苦情対応委員会 ・JIA 横浜大会実行委員会
- ・委員会一覧

地域会活動報告

- 14 ・JIA 神奈川地域会 ・JIA 千葉地域会 ・JIA 埼玉地域会 ・JIA 茨城クラブ
- 15 ・JIA 栃木クラブ ・JIA 群馬地域会 ・JIA 山梨クラブ ・JIA 長野県クラブ
- 16 ・JIA 新潟クラブ ・JIA 中野クラブ ・JIA 三多摩地域会 ・JIA 杉並地域会
- 17 ・JIA 新宿地域会 ・JIA 城東地域会 ・JIA 文京地域会 ・JIA 渋谷地域会
- 18 ・JIA 世田谷地域会 ・JIA 千代田地域会 ・JIA 中央地域会 ・JIA 城南地域会
- 19 ・JIA 城北地域会 ・JIA 港地域会 ・JIA 目黒地域会 ・地域会一覧

部会活動報告

- 20 ・ミケランジェロ会 ・デザイン部会 ・都市デザイン部会
- ・住宅部会 ・メンテナンス部会 ・住宅再生部会
- 21 ・情報開発部会 ・建築交流部会 ・建築家写真倶楽部
- ・部会一覧

広報からのお知らせ

- 22 Bulletin に広告を掲載しませんか・Bulletin の原稿を募集しています
- 23 広報副委員長（HP 主査）退任の御挨拶
- 23 編集後記
- 24 日本建築家協会会員種別 紹介・関東甲信越支部 組織一覧

公益社団法人日本建築家協会 関東甲信越支部
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 2-3-18 JIA 館
Tel: 03-3408-8291 Fax: 03-3408-8294
<http://www.jia-kanto.org/members>



公益事業 Q&A

JIA は公益社団法人に移行しました

平成 25 年 4 月 1 日より日本建築家協会（JIA）は公益社団法人に移行しました。

移行後の法人は「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下、認定法）」第 22 条に基づき、決算後 3 ヶ月以内に内閣府へ書類を提出し、公益認定基準の充足に関してチェックを受けることになります。

01 留意すべき公益認定基準

公益認定基準は認定法第 5 条で規定されており、18 の項目から成り立っています。

この 18 の項目はその内容から大きく 4 つに分類することが可能です。

このうち、支部、地域会が事業活動を行う上で、公益認定維持の判断指標と関連するのが定性的評価基準である「事業活動基準」と定量的評価基準である「財務基準」です。

「事業活動基準」は、公益法人として成り立ちうるための大前提として求められる基準であることから、JIA の事業活動において実務上、関連するのが「財務基準」であり、中でも特に「公益目的事業比率」に留意する必要があります。

事業活動基準	<ul style="list-style-type: none"> ■公益目的事業の実施を主たる目的とすること ■社会的信用を維持する上でふさわしくないものとして政令で定めるもの又は公の秩序若しくは善良の風俗を害するおそれのある事業を行わない ■収益事業等が公益目的事業の実施に支障を及ぼすおそれがない
財務基準	<ul style="list-style-type: none"> ■公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないと見込まれるもの ■公益目的事業比率が百分の五十以上となると見込まれるもの ■遊休財産額が年間の公益目的事業に係る経費の額を超えないと見込まれるもの ■他の団体の意思決定に関与することができる株式その他の内閣府令で定める財産を保有していないもの ■公益目的事業を行うために不可欠な特定の財産があるときは、その旨並びにその維持及び処分に関する事項を定款で定めているもの ■公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合、公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を類似の事業を目的とする他の公益法人若しくは国等に贈与する旨が定款で定められていること ■清算をする場合において残余財産を類似の事業を目的とする他の公益法人若しくは国等に帰属させる旨が定款で定められていること
法人運営基準	<ul style="list-style-type: none"> ■必要な経理的基礎及び技術的能力を有する ■当該法人の関係者に対し特別の利益を与えないものであること ■株式会社その他の営利事業者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない
機関設計基準	<ul style="list-style-type: none"> ■同一親族等で占めることができる理事または監事の人数は、理事または監事の総数の三分の一を超えない ■同一団体の関係者グループで占めることができる理事または監事の人数は、理事または監事の総数の三分の一を超えない ■収益の額、費用及び損失その他の額がいずれも政令で定める基準に達しない場合を除き、会計監査人を置くこと ■役員報酬について、民間事業者の役員の報酬等及び従業員の給与、当該法人の経理の状況その他の事情を考慮して、不当に高額なものとならないような支給の基準を定めている ■社団法人の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・社員の資格の得喪に関して、不当に差別的な取扱いをする条件その他の不当な条件を付していない ・社員の議決権に関して、不当に差別的な取扱い等をしないこと ・理事会を設置していること

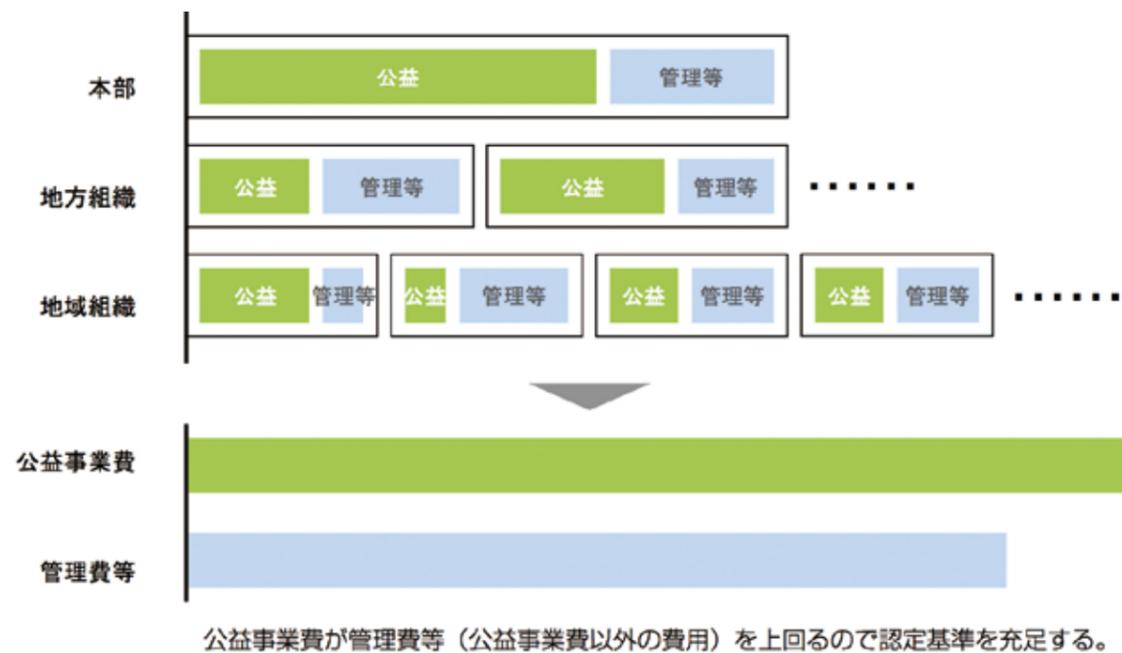
COLONNADE

02 公益目的事業比率の考え方

公益目的事業比率とは、「公的的事业に要する事業費の額（費用）が法人全体の事業費及び管理費の合計額に占める割合は50%以上であること」と定義しています（認定法施行規則第13条）。つまり、法人の全ての費用のうち、半分以上は公益目的事業の費用に充てなさい、ということであり、かつ、「事業活動基準」を定量的にチェックする指標でもあります。また、公益目的事業比率は、「費用」を対象とした指標であるため、原則、費用の発生する事業が算定対象となります。

$$\frac{\text{（法人全体における）公益目的事業費}}{\text{（法人全体における）[公益目的事業費+収益事業費+管理費]}} \geq 50\%$$

また、この数値はあくまでも「法人全体」の決算書をベースに算出されます。したがって、JIAのように支部や地域会が多数ある場合、単位組織での基準の充足は必須の条件ではありません。



03 「公益目的事業」となる事業活動

では、そもそも公益目的事業比率の対象となる「公益目的事業」と認められるにはどのような要件を満たす必要があるのでしょうか。認定法第2条4号にて規定されています。

- ・学術、芸芸、慈善その他公益に関する別表各号に掲げる種類の事業
- ・不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する。

なお、JIAにおける公益目的事業は「Bulletin2013年3月号」p.4～5に記載されています。

04 運営実務上のポイント

事業運営にあたっては実務上のポイントがいくつかあります。まずは、「不特定多数の者の利益の増進」を阻害しないことが肝要となります。これは、原則、「特定少数ではないこと」が求められています。つまり、各種事業の参加者、対象者を限定せず広く門戸を開く必要があります。具体的には、「会員に限定せずに、幅広い対象者、参加者を受け入れる」ということになります。もう一つのポイントは「特定のものの利益誘導とならないこと」です。例えば、イベント等において協賛企業など特定企業のPRの場とならないよう配慮する必要があります。

公益事業（公益目的事業）判定ガイド

公益事業のキーワード：「公益寄与の位置付け公開」「資格付与基準の公開」「機会が一般に開かれているか」「合理的な参加要件」「専門家の適切な関与」「過大な報酬を支払わない」「調査資料の公開と調査の丸投げ禁止」「コンクールの選考基準の公開と公平性」

■講演会・講習会・セミナー

- ・不特定多数の者の利益増進に寄与することを主目的とし、公開すること。
- ・質の確保のため、合理的な参加要件を定める事は可能。
- ・一般又は専門家向けの講演会、セミナーなどは、パンフレット、HPなどで広く参加者を募集すること。

■出版事業

- ・出版物の内容が公益的（不特定多数の利益の増進に寄与）であり、書店またはHPで一般購入が可能とすること。
- ・建築家カタログは会員のPR誌であるため、共益事業（法人会計に計上、以下同）とする。

■表彰事業

- ・応募作品を会員外からも公募の上、審査員の過半を会員外とし、結果を公表すること。
- ・応募を（国家資格である）一級建築士に限定することは可能であるが、登録建築家・専攻建築士に制限することはできない。
- ・出版物は、事業自体が公益なら、書店またはHPで販売すること。（年鑑出版事業など）
- ・本部・支部・地域会主催の学生卒業設計コンクールは、広く公募し、結果が公開され、評価基準が明確にすること。審査員が全員JIA会員でも可能。
- ・参加料については、JIA会員とそれ以外に差をつける事は可能であるが、常識的な範囲とすること。
- ・あかりコンペは公募の上、審査員の過半をJIA会員外とすること。
- ・メーカーとの共催は、特定のメーカーのPR、利益供与とならないよう配慮すること。協賛なら更に問題なし。

■大会活動

- ・プログラムの中でセミナー、講演会などを一般の方が自由に参加できるよう公開すること。

■委員会活動

- ・公益目的として設定されたプログラムであること。規模の大小、受託事業かどうか、入札の有無は判定に影響しない。利益が過大、法外な日当支払いなどがあると公益とみなされない。

■展示会・ショー・キャンペーン

- ・公益目的として設定されたテーマを実現するプログラムであること。
- ・主旨が合理的なら商品紹介も可能、出展者の資格要件の公表、出展料に不当な差別がないこと。

■相談・助言

- ・不特定多数の利益の増進に寄与することを主目的とし、専門家の適切な関与（助言者の資格要件を公開）、利用機会の一般募集を公開すること。

■技術開発・研究・調査・資料収集

- ・不特定多数の利益の増進に寄与することを主目的とし、それを公開し、外部からの問合せに応じる用意がある（受託の場合、個人情報保護、機密性保持など止むを得ない合理的な公開できない理由があれば別）こと。

■広報活動

- ・会報誌は、HPなどを通じて販売可能とすること。
- ・HP及びJIAに関する広報パンフレット等は、会員サービスのため、共益事業とする。

■資格付与（登録建築家など）

- ・不特定多数の者の利益増進に寄与することを主目的と位置付け、一般に開かれた上で、資格付与の基準を公開し、公正な審査が担保されること。

■国際交流活動

- ・公益目的として設定されたテーマを実現するプログラムであること。
- ・一般又は専門家向けの講演会、セミナーなどは、パンフレット、HPなどで広く参加募集すること。

■市民交流事業

- ・JIA会館活動、地域会合同会議、サミットなどは共益事業とする。
- ・その他の一般参加の公開事業は公益事業となりうる。

■業務・職能活動

- ・オープンスクール、プロフェッショナルスクール、オープンデスク、インターンシップなどは公益事業となりうる。リフレッシュセミナーは共益事業とする。
- ・登録建築家、CPD講演会などは、一般に開かれ、合理的な参加要件・公平性を確保すること。
- ・行政・他団体との協議、業務改善活動は、建築関連制度の発展、政策提言行動と見なされること。
- ・仕様書、契約書の改定作業及び販売は公益事業とする。

公益事業 Q&A

公益事業（公益目的事業）について、よくある質問を Q&A 形式で紹介します

講習会、見学会、展示会等のイベント開催における参加者の募集について

Q 参加者を JIA 会員に限定した場合は公益事業ではないとされますか？

A 公益目的事業の要件として、「不特定かつ多数の利益の増進に寄与する」（公益法人認定法第2条第4号）ことが挙げられており、見学会に参加する機会が一般に開かれていることが必要です。
 なお、高度な専門的知識・技能等を育成するような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加要件を定めることは可能ですが、参加者を会員に限定することは、この例外要件にあてはまりません。

Q 参加者を「一般も含む」とした場合は公益事業ですか？

A 参加者を一般公募している場合、前述の要件（「不特定かつ多数の利益の増進に寄与する」こと）に則ったものとして公益目的事業に該当すると思われます。

Q 参加者多数の場合、JIA 会員を優先とした場合は公益事業になりますか？

A 参加者多数の場合の選抜方法についても公平な選考が求められますので、実質的に会員限定となるような決め方は相応しくありません。
 なお、会員の方は会費を支払っていますので、会員と会員以外の方の参加費について、合理的な範囲（会費負担に見合う範囲）で金額に差を設けることは認められるものと考えます。

Q 活動の企画段階では、一般の参加を前提にしていたが、当日は、会員しか参加しなかった場合はどうなりますか？

A 参加者を一般公募している場合は、前述の要件（「不特定かつ多数の利益の増進に寄与する」こと）に則った運用を行っていますので、結果として会員以外の参加が無くともやむを得ないものと思われます。
 ただ、同様の参加状況が続く場合には、不特定かつ多数の利益の増進に寄与するものとなるよう、活動の周知方法や企画内容を見直すことが必要になると考えます。

ポイント

- ・会員はもとより特定の属性に限定しないこと。
- ・特定の者への優先権を付与してはならない（人数限定の募集で会員を優先すること等）
 ただし、専門性が必要なイベントなどを実施する場合（例えば、表彰事業）は、公的な資格（一級建築士）等で制約を設けることは可能
- ・参加者が負担する費用（参加料、入場料等）について料金格差は可能。ただし、常識の範囲内で設定すること

事業実施にかかる費用について

Q 見学会を実施する際に、資料代程度の参加費の徴収や、講師料などを捻出するための実施経費の徴収は可能ですか？

A どちらも実費相当額の経費徴収であり、特段問題ないものと思料します。
 なお、講師等に対する過大な報酬の支払いは認められませんのでご注意ください。

Q 学校における授業としての空間ワークショップの場合、実施にかかる経費等は学校側で捻出するので、JIA としては経費がかからない場合があります。
 公益認定財務基準（「法人全体の費用の50%以上を公益事業に費やす」こと）の、数的判断は、収支で算定されると思われませんが、このように、JIA として収支が発生しない場合の扱いはどうなりますか？

A 事業内容が公益的な内容であっても、収支（費用）が発生していないのであれば、公益認定財務基準に影響を及ぼしません。

公益目的事業の該当性について

Q アーバントリップ実行委員会では、各回の貴重な見学経験を、当日参加できなかった会員の方々とも共有する、あるいは、建築家協会のアーカイブとして残してゆくことを目的として、報告書の作成、ならびにホームページへの掲載、そして、可能な場合においてはビデオ収録と編集、記録なども行なっています。
 当該見学会でのアーカイブとしての、編集・出版・販売事業は公益目的事業になりますか？

A 公益目的事業の定義は、(A) 学術、技芸、慈善その他の公益に関する別表各号*に掲げる種類の事業であって、(B) 不特定かつ多数の利益の増進に寄与するものをいいます（公益法人認定法第2条第4号）。

- * JIA の別表該当性
- 17号 国土の利用、整備又は保全を目的とする事業
- 19号 地域社会の健全な発展を目的とする事業
- 22号 一般消費者の利益の擁護又は増進を目的とする事業

上記の事業内容は、良質な建築・環境の保存・活用を目的とした調査・研究活動であり、建築環境文化向上を目指すものとして、前述(A)に該当するものと考えられます。

また、その内容を広く一般に情報公開しているのであれば、前述(B)に該当し、よって公益目的事業に該当し得るものと思料します。

なお、販売を伴う事業においては、販売価格が一般相場と比較して低廉であること（低廉であることでより多くの一般公衆に流布し得るため）も公益性の検討材料になります。

Q まちづくりの基礎となるタウンウォッチング（街歩き）を企画し、市民の側から考えるまちづくりの基礎データとしての街の現況把握を目的とした街歩きは、公益事業になりますか？参加者は、地域会メンバー及び一般参加者です。

A 上記事業の内容が、歴史的な建築物や建築家の活動を紹介し、広く一般に対して建築文化の普及・振興を図ることを目的として、建築物や街並みの見学会、建築文化に係る講習会やシンポジウム、セミナー、建築作品の展示会等を行うのであれば、前述(A)に該当するものと考えられます。

また、参加者を一般公募しているので、前述(B)に該当し、よって公益目的事業に該当し得るものと思料します。

公益事業（公益目的事業）の判断については、支部事務局までお問い合わせください

2012年度 JIA 関東甲信越支部・支部長挨拶 －公益社団法人日本建築家協会の 船出に際して－



JIA 関東甲信越支部
支部長
上浪 寛

日本建築家協会（JIA）は2013年4月1日、新たな法人定款登記を行い、公益社団法人日本建築家協会となりました。2013年度は公益社団法人として組織の足固めをする大事な1年間となります。私の支部長2期目の任期も残すところあと1年となりましたが、残された任期を使って地域会、本部、全国の支部と連携しながら JIA 組織の足元を確かなものにしていきたいと考えています。2012年度を振り返ってみますと、横浜での JIA 全国大会開催、公益社団法人移行への最終準備など、東日本大震災への対応、UIA 東京大会開催があった2011年度に劣らず大きなミッションを抱えた年でした。2011年夏、県域まで含めた関東甲信越支部会員を中心とした UIA 東京大会準備態勢で毎日のように打ち合わせを重ねていたところ、JIA25周年記念大会を関東甲信越支部で2012年に開催することが決まりました。2011年夏に横浜大会の実行委員会を立ち上げ、UIA 大会準備に関わった同じメンバーを中心に手作りで準備を進めました。UIA 東京大会準備に5年半、横浜大会に1年半の計7年間に渡り関わってきた2つの大会が成功裏に終わり感慨深いものがあります。横浜大会が、1年余りという短い準備期間でかつイベント業者から一切助けを借りなかつたにもかかわらず完成度の高い大会運営が可能だったのは、UIA 東京大会準備を経験した支部会員という貴重な人材が蓄積されていたことが大きかったと思います。この経験を記録に残し、JIA の財産として今後の大会へ継承していきたいと考えています。2011年の UIA 東京大会は私たちの活動にいくつかの成果をもたらしました。2012年はそれらの成果を具体化していきました。中国の上海建築学会との間で友好協定を結びました。協定締結を機に国際建築活動支援フォーラム（JSB）のプログラムとして若手建築家交流計画を協議することになりましたが、夏以降、日中両国の関係が冷え込み、協議は停止しています。JSB プログラムはタイとの間で進みつつありますが、いずれ上海との間でも進めていきたいと考えています。UIA 東京大会を機に建築他団体との連携も進んでいます。東京建築士会、東京建築士事務所協会、JIA 関東甲信越支部が集まり、東京三会建築会議を2012年3月から2013年3月まで合計9回、JIA にて意見交換の会を重ねました。その成果として東京三会と東京都との間で東京建築三会行政懇談会を設けることが決まり、3月末に市街地建築部長を交えて第1回目の行政懇談会を開催しました。専門家集団三会がお互いを補完しながら市民の声を代表する行政と連携して、良い建築、良い

まちづくりを進めていく場になると考えています。さらに東京三会建築会議の成果を受けて本部三会による意見交換会も2013年3月以降始まっており、本部、支部の情報を共有しながら三会の連携が進んでいます。支部主催の恒例イベントであるアーキテクト・ガーデン2012は今までと大きく変えて開催しました。支部では地域会や委員会、部会で市民も参加した多くの企画を開催しています。これら普段の JIA 活動を6月に開催し、アーキテクト・ガーデンとして開催しました。約40のプログラムが企画され、最終日の7月4日にはコシノジュンコさんにメインスピーチを頂き、報告会を兼ねた懇親会は10都県の地域会から皆さんが集まり盛んな会となりました。今後しばらくはこの形式を踏襲し普段の JIA 活動の広報に努める一方、アーキテクト・ガーデンならではの話題性のあるプログラムも入れていければ、JIA の恒例事業としてメディアにも認識していただけるのではないかと考えます。東京並びに南関東を中心とした事業とは別に、2012年度は北関東甲信越6県による建築学生課題設計コンクールを支部事業といたしました。10都県という広い関東甲信越支部ですが北関東6県の連携を深める意味でも意義ある企画だと思います。準備のため6県の委員がWEBにて会議を重ね、成功裏に終えることができました。今後、違う場面でもこのような連携が進むことを期待しております。年度末には賛助会員と交流の場である交流大会が盛会の内に開催されました。新法人移行後は法人協会員と名を変えますが、正会員との間の協力関係をより深めていきたいと考えています。公益社団法人となり新しい定款が登記されましたが、正会員資格の厳格化を進める一方、新しい会員種別を設けて様々なジャンルの人との活動を推進し、会の裾野を広めることを意図しています。新しい法人制度における公益社団移行というきっかけを生かして社会に期待される専門家集団の活動を確認しながら進めていきたいと考えています。

《(株)構想建築設計研究所》

パブリックな責務

幹事長
藤沼 傑



■ 2011年の副幹事長に続き2012年は幹事長の他、横浜大会の実行委員長を務めました。役員会では公益社団法人への移行のため規約などについて多くの時間を費やしましたが、JIA 本来の活動のための時間が犠牲になった印象が残っています。公益活動とはどのような事をしめすのか、この1年間の各委員会や地域会での多くの議論の中で考える時間はありましたが。昨年とは本業で海外出張も多く、欧米、新興国、途上国の街を見てきましたが、残念ながら日本の街は極めて雑然としています。昨年の多くの議論を踏まえ、新たな法人格で、建築家としての本来の活動を少しでも展開していきたいと思えます。その中で、昨年からは事務所協会と建築士会との東京建築3会の活動に期待しています。今年度から東京都との意見交換の場も設定されました。個々の建物ではなく、また総合的な都市政策でもない、東京の色々な場所をもう少し快適で安全でかつ美しい環境となるような方策を模索したいと思います。このような空間について英語には Built Environment という一般的な呼称があるのですが、日本語にはそのような言葉がないので、そのような空間を扱う意識が希薄であると感じています。これは建築士も同じで、一歩も敷地の外に意識がいかない建築士をいかにして敷地の外に意識を向けるか、若い建築士を建築家に育成する課題の一つです。このような社会や職能の啓蒙のため、日本版CABE 推進委員会等の活動や建築の時間を越えた価値を考える保存問題委員会の活動を強化していくべきです。

《(株)山下設計》

2012年支部活動を振り返って

副幹事長
青木 恵美子



■ 2012年度の関東甲信越支部執行部体制は、上浪支部長2期目で副支部長、幹事長、副幹事長のお役ごそ入れ替えがありました。同じメンバーで2期目を引き継ぎ、息がぴったり合った支部体制でした。上浪支部長の元、役員会、常任幹事会の他に支部四役会議で、支部の運営上の多くの問題を時には紛糾する程忌憚のない意見交換会議を重ねました。2012年度の支部は通常は支部事業に加えて、公益法人化へ向けての準備として支部体制、各地域会のあり方、規約規則の整理、国際交流関連、他団体との連携など様々なことを検討すると同時に、「JIA 建築家大会2012横浜」を成功させることに時間を割きました。各地域会代表が一堂に会する役員会では、議題山積でほとんどが報告事項に時間を費やされ、また各地域会の報告会である地域サミットでも地域会報告と意見交換の時間が十分に確保できなかったことは反省材料です。その代わりに、山積する問題について、常に各地域会のご意見を文書でご提出頂くことで、地域会との連携を図れたのではないかと思います。4月より公益社団法人に移行しましたが、各地域会規則の設置、地域会活動費の問題、新会員制度についての詳細の詰めと新会員増強など早急に決定しなければならぬ問題があります。公益社団法人日本建築家協会の関東甲信越支部としてスマートに軌道に乗るよう、2013年度もみなさまご指導、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

《有限会社A・Aプランニング》

いま、改めて何ができるか

副幹事長
大澤 秀雄



■ 先日、福島県の川内村へ行った。どこにでもある普通の農村集落、のどかな田園風景、そしてラッピングされ整然と並べられた牧草ロール……。ん、待てよ、牧草地じゃないのに牧草ロール？ 注意深く見直せば、それは除染された土を入れた「除染バック」だ。道路際に、民家の脇に、青い樹脂製のそれはかたまって整然と並べられている。気がつけば周囲には人の気配がない。真っ昼間なのに、家々は窓を閉め切り、カーテンを引き、どこにも生活感がない。田圃や畑は草が伸び放題。そういえばさつきから車が一台も通らない。映画の中の風景……。そんな、非現実的な感覚に襲われる。尾根ひとつ向こうは普通の生活なのに。聞けば、避難指示は解除されても戻って来ない家が多いとのこと。農村のコミュニティはそれぞれが互いを支え合う連環になっていて、その連環の一部でも欠けると機能しなくなってしまうのだろう。だから集落の全員が戻らないと生活が成り立たないということなのではないか。もう安全です、戻って来てくださいと言われても、連環が元に戻らない限り暮らして行くのは困難だろう。原発事故の影響の大きさ、深さ、修復の困難さを改めて思った。建築家として、何か出来ることはないか。震災の直後に思ったことが、今、更に深く重くのしかかって来る。支部の役員として、皆さんと共に考え、行動して行きたいと思う。

《(株)三菱地所設計》

“I Got Rhythm !”

副支部長
西勝 郁郎



■ 2006年トリノオリンピック・フィギュアスケート女子シングルで日本人初の金メダルに輝いた荒川静香のスケーティング曲 (FS) は、プッチーニの歌劇『トゥランドット・第3幕』に謳われる「誰も寝てはならぬ」であった。何とも雄大で荘厳な上に上品な旋律は、開会式のパパロッチェの美声を彷彿とさせ、イナバウアーの演技と供に全世界はその余韻と感動に包まれた。

一方、最近の浅田真央は2012・2013のスケーティング曲 (SP) に、ガーシュインのミュージカル『Girl Crazy』の為に作曲された「I Got Rhythm」を選曲した。オペラやクラシックと異なり、ジャズのテンポと中盤のコード進行ではリズムチェンジが有り極めて難易度の高い曲で、選曲のミスでは?とさえ一瞬考えさせられる程の名曲 (迷曲) だ。しかし、順位とは別に、彼女は今一番楽しみに見える。いや、その演技は最高に輝いている。

私は今宵もこれら名曲を聴きシングル・モルトのグラスを傾け、自己のJIA活動を回顧した。「ああ、何とも辛く長い役員期間であったことか・・・」2004年に支部幹事に就任し、2006年から副支部長に、会費半減後の財政再建を皮切りに会費改定、UIA開催、公益法人選定、定款改正や規程類の制定、地域会促進や各種改革に関わり様々な経験をさせて頂いた。反省は多く、人に言えない苦しみと悩みは深い。

私の歩みは、クラシックやオペラの旋律には到底比べ様も無いが、今なぜか充実して清々しい。自分流の信じるリズムを楽しませて頂いた気分だ。“I Got Rhythm !” 本当に多くの皆さんに心から感謝します。ありがとうございました。

〈一級建築士事務所・西勝建築設計〉

横浜大会を振り返って

副支部長
河村 大助



■ 今年度は、昨年度のUIA大会に引き続きJIAの大会が横浜で開催され、大会実行委員として非常に忙しい日々を送りました。特に今回の大会はこれまでの全国大会とは一線を画し「財源の大部分を参加費により賄う身の丈に合った大会」を目指し、その財務担当として予算管理を主に行ってまいりました。その様な大会で、700名を超える登録者、一般の方を含め1000名を超える参加者があり、赤字になる事なく、些少ですが黒字決算で大会が成功裡に終わったことは非常にうれしく、この場を借りて参加、協力して頂いた、関係者、会員の皆様に感謝申し上げます。

田中優子先生の基調講演では「「足るを知る」の江戸時代」についても、私が最近山本周五郎の小説にはまっていることもある為か、講演中で触れられた「ちょうどいい距離感」に少々心がときめきました、自分のちょうどいい距離感がなんだろう、山本氏の小説中の江戸の人々が生き生きと暮らしている空間、環境が今の我々が創り出すことができるのか、日々目先の仕事で忙殺される中でちょっと立ち止まる時が過ごせたいと思います。

来年度は、これまで様々な紆余曲折を経て、公益社団法人としての新たな一歩を踏み出す年となります。「公益」とはなんでしょう、反対は「私益」当然我々JIAの活動は私益で行っていないことは当たり前です、では社会から見て我々の活動は本当に「公益」になっているのか、今一度考えてから行動する年にできればと思っています。〈NTTファシリティーズ〉

公益法人を武器にJIAは変貌を

副支部長
赤羽 吉人



■ 例年はもう少し気持ちにゆとりがあった、山菜やキノコ採りに山へ入り込んでは何か珍しいものを見つけてリフレッシュしていたのに、この1年は全く人里から離れられない1年でした。それでも、休日に打つ蕎麦が旨くなったと言われると、悪い気はしないもので、せっせと打っては押し売り擬きに配り歩いていきます。もう6、7年も自己流で打ち続けて、やっと水廻しが会得できるとは蕎麦打ちも奥深いもので、若いうちにユニオンの土屋さんに弟子入りしておけば良かったと悔やむことしきりです。

2012年度はJIAにとっては、公益社団法人への移行準備期間という位置づけとなった比較的平穏な1年間だったように思います。

関東甲信越支部にとっては、横浜で開催したJIA建築家大会の開催担当支部ということで、11月まではその準備にかかり切りでした。

大会後は一転して、JIAの公益法人化に向けて、支部と地域会に関する新しい会員制度や規定類の整備を支援する作業を続けています。

その中で思うのですが、JIA活動の根幹は地域に根ざした活動を続けることにあり、公益法人という武器は大変強力にその活動を援護することに役立ちます。準会員や協力会員という新会員制度も活用次第で大勢のJIA会員を獲得する手助けとなります。

この度の制度改革に当たっては、JIAが大きく変わるチャンスを与えられたと会員の皆さんが感じ取って行動することができれば、JIAは職能団体として変貌を遂げることができると思うのですが。

〈(株)林魏建築設計事務所〉

総務委員会

委員長：西勝 郁郎



■ 今年度も健全な委員会運営のコンプライアンスを目指して委員の交代と活動継承を行い、毎月1回の委員会を開催しました。活動は、入退会・休会審査と財務予算管理を中心に審議し、支部総会を始め会員集会、会員懇談会、新春の集いなど重要な支部会議を協議し運営しました。特に次年度の公益社団法人への移行を前に、本部総務委員会と連携し規程類や書式の整備など準備対応の年と成りました。更に、昨年度策定した事務局改革案に基づき、本部との協力体制を強化改善するため予定通り8月にはJIA館4階へ支部事務局の移動を実施しました。

次年度の課題としては、公益法人移行後の「公益寄与と公益保護」の実践に向けて、定款、規程類および「建築家憲章」、「倫理規定」、「行動規範 (ガイドライン)」の周知を新会員必須とすべく対応を予定します。

〈一級建築士事務所・西勝建築設計〉

アーバントリップ実行委員会

委員長：大川 直治



■ 設計者の生の声が直接聞ける見学会

アーバントリップ実行委員会では年3回見学会を開催しており23年目を迎えました。各回テーマに沿った2~3の建物を見学し、実際に設計に当たった設計者に案内・説明していただき、設計にまつわる苦労や工夫など参加者にとっては直接血となり肉となる話が聞ける見学会です。本年度は、「挑戦する建築」「公共施設の新たな創り方」「復原・保存」というテーマで実施した他、アーキテクグガーデンでは市民向けの見学会も実施しました。〈大川建築都市設計研究所〉



第69回ホキ美術館



第70回武蔵野プレイス

建築セミナー実行委員会

委員長：工藤 和美+堀場 弘



■ 「アニュアルレポート2012」

全体テーマとして「アウェアネス」を掲げ、受講者の普段の日常でのあらたな気づきを探すことを目指しました。受講生20名の参加によって、8つのテーマで合計23回のセミナーを7名の実行委員とOBの方々のサポートも得て実施することができました。ワークショップで受講者が参加するプログラムやあまり訪れることのできない北海道の見学ツアー、最終回には榎先生への質問など、盛り多い多彩な活動を行いました。

〈シーラカンズK&H (株)〉



岩見沢駅の見学



SHIBAURA HOUSEにて開講後のオープニングパーティ

JIAトーク実行委員会

委員長：大字根 弘司



■ この委員会は日本建築家協会の対社会向け広報活動として、建築家以外の著名人の講演を年4回行っている。参加者の過半数は一般市民で残りはJIA会員である。今年度実施内容は下記のとおりである。第1回2012年6月20日に「産業の未来を可視化する」と題してグラフィックデザイナーの原研哉氏。

第2回2012年9月5日「常識について」と題して中国語翻訳家の加藤久佳氏。第3回2012年10月17日「カオス・シチリア物語」と題して慶應義塾大学教授の白崎容子氏。第4回2012年12月12日「新時代の音楽祭inテロル」と題してテノール歌手の土崎謙氏。

JIAトークは日新工業株式会社、日本アスファルト防水工業協同組合の長年にわたる後援で成り立っている。次年度も同様に後援していただけることが決定している。この御好意を無にしないためには更に多くの会員が友人知人を誘って参加してくれる事であり、一層の御理解、御支援があることを期待する。 〈(株)大字根建築設計事務所〉

学生デザイン実行委員会

委員長：三塩 達也



■ アーキテックガーデンの参加プログラムとして、工学院大学のご協力を得て6月に開催した東京都学生卒業設計コンクールのため22名で構成された委員会です。月一回の委員会を都合5回開催し、審査員の依頼、参加校への通知、印刷物の手配、広告協賛・事業協力の依頼、当日の役割確認などの準備を整え本番を迎えました。コンクール後は、審査原稿の依頼、作品集の印刷手配と完成後の発送などで1年間の活動を終了しました。なお2012年度は、野沢正光・佐藤尚巳・吉村靖孝・成瀬友梨・山梨知彦の5氏による公開審査で、9作品を選定し全国学生卒業設計コンクールに送りました。

〈(株)日本設計〉



公開審査の様子

大学院修士設計展実行委員会

委員長：石田 敏明



■ 2003年より開催してきましたWEB上の「大学院修士設計展」は2012年に10回目を迎える事が出来ました。節目として第1回からの修士設計作品 (32大学、34専攻250作品) を全て網羅した10周年記念冊子を2013年1月に刊行致しました。また、これを機に、さらに発展させる為にこれまでの活動を見直すことにしました。つまり、これまでのWEB展は継続しつつ、実際のパネルと模型を展示する展覧会の開催と作品評価も、これまでのセレクションからコンペティションによる審査、講評を行うこと、更に修士設計指導教員によるシンポジウムの開催をすることにし、具体的には、以下のような日程で行いました。

展覧会：2013年3月15日～17日 於：建築家会館1階ホール
審査会：2013年3月16日 審査員：横文彦氏 出展数：27作品
シンポジウム：3月17日
パネラー：5大学より5名出席
今年、初めての試みで準備不足もあったのですが、反響も良く、先ず先ず、成功だったと自負しています。今後、更に運営等も含めて改善に努めていきたいと考えています。 〈公立前橋工科大学 教授〉



広報委員会

委員長：河村 大助



■今年度は、昨年開催されたUIA 東京大会に引き続き、JIA 横浜大会がこの秋に開催され、大きなイベントに係る広報活動と、これまで継続して活動している地域会、部会の活動、更には、来年度から移行する公益社団法人に関する情報もできるだけ会員の皆様に広報するよう心がけてまいりました。

今年度の主な活動を報告します

- ・定期の委員会を1回/月開催し、Bulletin、HP（ホームページ）のワーキングをそれぞれ1回/月開催してまいりました。
- ・広報誌「Bulletin」6冊、アニュアル号1冊を刊行いたしました。
- ・HPは「Bulletin」のアーカイブとして利用していただくと共に、支部の活動をタイムリーにアップしてまいりました。
- ・メールマガジンをできるだけタイムリーに逐次配信してまいりました。

最後に、来年度より公益社団法人として新しいJIA がスタートすることとなります。公益社団法人としてのJIA 活動を会員だけでなく多くの方々に広報していく所存ですので、ご協力よろしく申し上げます。

〈NTT ファシリティーズ〉

交流委員会

委員長：渡邊 顕彦



■ 発展的な交流活動に向けて

一年を通じて、例年通り様々なイベントを主催し、会員間の交流の機会を作って参りました。いずれの企画も成功裏に行うことができました。なかでも「JIA 大会 2012 横浜」では、交流委員会として参加できたことはもちろん、段取り等の打合せを通じて会員間の意思疎通に、大きな収穫がありました。

さらに昨年度は、公益社団法人新 JIA に向けて、ますます発展的な役割を担うべく、当委員会の活動、体制について議論して参りました。2013 年度にはいくつかの試策を講じます。経過を見ながら、更に有意義な活動に繋げてゆきたいと思っています。いずれにしても、会員の積極的な参加が交流活動の活性化には必須です。正会員、協力会員を問わず、まずは気軽に交流委員会の企画に参加して頂き、ネットワークを広げるのに活用していただきたいと思ひます。

〈(株)三菱地所設計〉

建築相談委員会

委員長：山本 彬喜



■ 関東甲信越支部地域会相談室は5ヶ所の相談室で一般市民の身近な相談窓口として、75名で無料相談対応しております。本年度の相談実績は下記の通りです。()内は昨年度の数字です。

	相談員数	相談数	現地調査紹介数
首都圏建築相談室	32	320 (171)	52 (37)
神奈川建築相談室	18	80 (81)	4 (9)
千葉建築相談室	6	31 (24)	2 (0)
埼玉建築相談室	13	68 (72)	9 (8)
群馬建築相談室	6	0 (0)	0 (0)
合計	75	499 (348)	67 (54)

- ・具体的な相談内容は複雑、多様化して、法律に絡む問題も多数発生してきており、トラブル相談が相談件数全体の75パーセント以上を占める割合です。今年度首都圏の相談件数が増した理由はJIA 館での週2回（火、金）開催とLIXIL ショールーム東京（土の隔週）の相談会場が増えた事と土曜日開催も大きな要因です。
- ・各WG 活動報告として、○セミナーWG・広報WGはトラブルを未然に防ぐためにシリーズで、相談事例紹介のほか、「事前相談のすすめ」シリーズをはじめました。是非ご覧ください。

〈(有) 設計工房LIVE〉

保存問題委員会

委員長：左 知子



■ 2012 年度活動報告・保存問題委員会

- 04月 武蔵豊岡教会およびその景観の保全に向けた要望書提出
- 06月 AGにて「記憶に残る学び舎～三田・広尾界隈を歩く」見学会開催
- 08月 茨城・五浦海岸にて理論合宿を行い、3セッション、計8時間半に渡って議論を交わした。
- 10月 九段小学校・幼稚園校舎保存活用要望書提出
- 11月 同上 対協議会記録質疑書提出
- 11月 「横浜大会」において「学び舎—学ぶことは生きること」シンポジウム開催
- 12月 和田掘給水所1号・2号配水池と付属施設群の文化的価値保存などに関する要望書提出
- 02月 横浜海岸教会の景観維持に関するお願い提出
- 02月 保存問題埼玉大会開催
- 03月 片倉工業松本社有地と建物群の保存に関する要望書提出

〈左知子建築設計室〉

支部建築家資格制度委員会

委員長：近藤 昇



■ 当委員会では新規登録建築家申請、更新申請、再登録申請の書類審査と更新要件等を確認した上で、支部認定評議会への審査資料作成を行っています。確認は委員のダブルチェック以上で行われます。疑問点についても委員全員で討議を行った上で結論を求めています。2012 年度は新規登録者11名、更新対象者389名中320名、再登録対象者11名中6名が確定しました。更新申請時に更新要件が満たされていない27名は、更新手続き期限までに満たされた場合は支部建築家資格制度委員会が確認の上、更新を認めるものとして支部認定評議会へ報告提出を行いました。新規登録者の内3名はJIA 会員以外の方でした。登録建築家はUIA 基準の沿った建築家コードですが、当支部では会員2185名中823名(2012.10.25 現在)しか、登録されていません。多くの方に登録していただきたいと思ひます。

〈近藤総合計画事務所〉

アーキテクト・ガーデン 実行委員会

委員長：柳 学



■ 2012 年は新生アーキテクトガーデンとして、JIA の公益法人化を視野に入れ、従来型の展示会ではなく、情報集約、発信型のイベントとして広く一般市民に参加してもらおうイベントとして行いました。

会期は、6月15日「建築家の日」をまたぐ、6月の1ヶ月間を設定しました。その会期中に各地域会、部会、委員会の例年の催しやワークショップをこの「アーキテクトガーデン月間」に集約して頂き、大きな一つの括りとしてのイベントとしました。各々の単独イベントでは、集客や外部への情報発信が不十分であることを、連携した一括りのイベントとすることでそれらを補い、JIA の多彩な活動を一般市民に知らしめるという、アーキテクトガーデンの目的を十分に達成出来たのではないかと思います。

〈(有) 柳学アーキテクト〉

顧客支援システム委員会

委員長：大川 宗治



■ 今年の活動は、一般の方が建物を建てたいと思った時に、JIA との窓口となる Web サイト「アーキテクトファイル」の運営と、公益法人化に向けての準備をしておりました。

まず取り組んだのは、アーキテクトファイル会員への内部広報とブログの活性化です。

次に、登録会員の総会を開催し、これまでの経緯と報告及び意見交換を行いました。それにより改善すべき課題が見えてきました。その後、これらの課題を解決するために会議を繰り返し、まずは、一般の方から JIA への問い合わせ窓口を一本化する、ということに取り組んでおります。

昨年の方からの問い合わせは、住宅、マンション改修、教育施設付住宅、など合わせて6件あり、3件が実際に設計契約に至っております。今後は、この JIA と一般の方をつなぐ窓口が、地域会も含めた JIA 会員全体と登録建築家に、繋がるようにしていくべきと考えて活動をしていきます。〈一級建築士事務所 OM-1〉

苦情対応委員会

委員長：篠田 義男



■ 委員会構成

- 委員長：篠田義男 相談役：尾崎英二 中尾弘弘
委員：青野達司 阿部一尋 松枝雅子
小池和子 塩田純一
山本彬喜 左 知子

委員会活動

今年度も、危惧された苦情相談が結果として1件もありませんでした。

これは、JIA にとって喜ばしい事とは思いますが、広報の不足という側面も否定出来ません。従って次年度は、苦情に対する対応方法などより具体的な研修、市民に対する広報などを検討し、規約に定められた9名の委員定員に追加し、実際の苦情相談に備えたいと考えています。

更に、4月からの公益社団法人移行に伴い、益々重要性が高まると思われる、本委員会の活動を、様々な観点から検討し直すことも考えてゆきたいと思ひます。

〈(株)篠田義男建築研究所〉

JIA 横浜大会実行委員会

委員長：上浪 寛



■ 日本建築家協会設立25周年記念「JIA 建築家大会 2012 横浜」は、大会登録者数約800名で、一般参加者を加えると1,000名を大幅に超え、2011年UIA 東京大会に続いて大変盛んな大会となりました。今までの全国大会と一線を画し、今の時代に相応しい大会を目標にしました。大会財源の大部分を参加費により賄う、身の丈に合った運営という大会趣旨にご賛同いただき、これまでの大会で最も低い事業規模で、最も多くの皆様にご参加いただけたかと思います。建築やまちづくりについて、建築家並びに専門家でない市民に何が出来るか共に考えてみよう、という意図で「共に超える」というテーマを掲げ、様々な視点で議論を重ね、社会へ示すことができたと思ひます。2013年4月1日に公益社団法人として新しい一歩を踏み出した JIA ですが、社会へ開かれた JIA 大会の第一歩として、横浜大会の成功を次の一歩へ着実に繋げていきたいと思ひます。



〈(株)構想建築設計研究所〉

■ 委員会一覧 (2012 年度)

● 総務委員会	委員長：西勝郁郎
● アーバントリップ実行委員会	委員長：大川直治
● 建築セミナー実行委員会	委員長：工藤和美+堀場弘
● JIA トーク実行委員会	委員長：大宇根弘司
● 学生デザイン実行委員会	委員長：三塩達也
● 大学院修士設計展実行委員会	委員長：石田敏明
● 広報委員会	委員長：河村大助
・ Bulletin 編集 WG	編集長：市村宏文
・ ホームページ WG	主査：高安重一
● 交流委員会	委員長：渡邊顕彦
● 建築相談委員会	委員長：山本彬喜
・ 対市民建築相談室	
● 保存問題委員会	委員長：左知子
● 支部建築家資格制度委員会	委員長：近藤昇
● アーキテクト・ガーデン実行委員会	委員長：柳学
● 顧客支援システム委員会	委員長：大川宗治
● 苦情対応委員会	委員長：篠田義男
● JIA 横浜大会実行委員会	委員長：上浪寛

JIA 神奈川地域会

代表：青木 恵美子



■ 全国大会と新企画かもめの学校で走った 2012 年

2012 年度の JIA 神奈川は、前年度からの「まち・建築・人」の 3 つの活動方針を継承した。「らしさ」のあるまちづくりとして横浜中心部の建造物を調査し本にまとめ、持続可能なストック型社会を構築する為に行政・他団体との連携による建築活動を進め、自分らしい暮らしを創造する為に子ども達への住教育の実践として、子ども空間ワークショップに加え中高生向けに「元気になる街づくり」を企画実践した。

また多くの地域会員が参加可能な新プログラム「かもめの学校」を立ち上げ、新法規等の勉強会、技術講習会、見学会、シンポジウム、かもめの夜話を行った。会員の為にスタートした企画が、会員外の建築関係者、市民が大勢参加し公益事業になったうれしい誤算の企画である。今後「かもめの学校」は JIA 神奈川の目玉プログラムとして育て、準会員等応援団を増やしたい。

そして、2012 年度の JIA 神奈川の最大の活動は「JIA 建築家大会横浜」のホスト地域会として開催である。会員やスタッフ、学生が一丸となり展示会場の設営を行い、『共に超える』のテーマの元に有意義なシンポジウム、式典、市民に開かれた展示が開催できたことは、JIA 全会員の力と感謝の念に耐えない。

また 25 年の歴史ある卒業設計コンクールは、大会後の規模縮小の建築祭と合体で多くの市民が見学可能な駅コンコースで公開審査を行った。

2013 年度はこのような経験を生かし、市民と協働する建築家の公益法人団体として、地域会活動を行いたいと存じます。

〈(有) A・A プランニング〉

JIA 埼玉地域会

代表：三浦 清史



■ 保存問題大会を終えて

今年度、JIA 埼玉で最も大きな事業が保存問題大会だった。テーマはモダニズムの建築、基調講演に内田祥哉先生を迎えた。この大会で停滞気味の地域会が覚醒したかということ、鶴崎さんが本誌 5 月号で報告されたようにあまり芳しい結果ではなかったようだ。しかし協力会員の活躍がめざましく無事終了した。

法隆寺は千年を耐え得る建築だったからではなく、残したいと思われた建物だったから今日あるのだという坂本功さんの意見(アイロニー)がある。同様に現代建築も残したいと願われる建築になるのだろうか。今日の問題を古典に喩えることに会場からの異議もあったが、飛鳥建築は大陸の様式をこの風土の未熟な技術で実現し、だからその欠陥は竜頭柱で補われた。その後、建築は和様化し洗練される。西欧渡来のモダニズム建築でも同じような事態が起こってはいないか。飛鳥様式の建築主は聖徳太子一族で、仏教を広める政策により愛好され残った。では建築主が貴族から市民へとパラダイムシフトして生まれた建築を継承しようと思う誘因は何か。それを市井の成熟と読んだ賛助会員の材木屋が、再び内田先生に頼み込み、日本建築の伝統を学ぶ講演会を僕たちと共催した。演題は「まちやの構法」、先生のご指導を仰ぎ「まちや造り」(註)を学ぶことが、次年度に続くテーマになったようだ。(註「まちや造り」はこの講演を聴講した中山章さんの造語)

〈こうだ建築設計事務所〉

JIA 千葉地域会

代表：櫻井 修



■ 参加による成果の実感

千葉県の良好なまちづくりの創造を目的とすると共に、会員職能の社会認知と業務環境の改善を目指し、任意団体である千葉県建築家協会という大皿の中、活動主体は JIA 千葉、運営、財政確保は県家協会という役割で、各種事業を展開していますが、JIA 単独会員の地域活動の参加会員が少なく偏りがあります。活動は他団体との連携が多く、学生賞、建築展、百科講習会等の活動を通じて大きな成果を上げています。「県建築設計 6 団体連絡協議会・実務者会議」は各会を横断する会議体として定期的に開かれ、各会よりの情報提供・共有、課題提起、提案の集約を行い、県との「連絡会議」(平成 25 年 2 月第 175 回実施)に提案・要望・協議を行ってきました。一昨年、昨年に亘り実施した県内全 54 市町村に業務環境の改善を主とする「要望書」の提出は県で業務するすべての事業者に対しても大きな改善の一步となりました。JIA 千葉地域会は運営及び財政的にも「一人立ち」が求められています。JIA に連動し、現活動を後退させない「県家協会を JIA 千葉に一体化し適切な財政枠内で意識のある会員による多様・広範囲で柔軟な活動を目指す」方向で本部・支部の動向を注視し各種整合化の協議を重ねているところです。新生地域会に多くの会員の参加を願います。

〈桑田建築設計事務所〉

JIA 茨城地域会

代表：天 茂彦



■ 茨城地域会は、創設 23 年を迎え、建築家として「建築文化の創造・発展のために」又「地域に何を貢献できるか」を模索しながら事業の展開をしています。本年度の主な事業としては、2012 年 6 月にアーキテツガーデン 2012「光と建築」と題し、夜のまち歩き「水戸ナイトウォッチング」を、7 月には桜川市内の小学生を対象にした「平成 24 年度 わくわくチャレンジ作って楽しもう教室」事業の一つとしてダンボールハウス製作の事業を行いました。10 月には、水戸市の中心市街地で、震災復興イベント「水戸まちなかフェスティバル」が開催され、歩行者天国区間の中央付近で開催された「アートアヴェニュー」において、1/500 の水戸地形模型に自由に建物を作ってもらい、参加型ワークショップ「みんなで水戸のまちをつくらう」を出展しました。

また、毎年開催しております「会員作品展」を 2013 年 2 月に開催し、多くの市民の皆さんに JIA の活動をご理解いただくことができましたと考えています。

〈天建築設計事務所〉

JIA 栃木クラブ

代表：慶野 正司



■ 「土祭(ひじさい)」に参加した「スクール in 栃木」

栃木地域会の活動は、地域で頑張っている団体や個人との交流、また県内の建築家を志す学生との交流を通しての県内各地の地域づくり活動の一助となる恒例的事業が活動の柱です。ここでは、それらの活動の中から第 19 回目を数える「スクール in 栃木」をご紹介します。2012 年度は「やきもの里」益子町を舞台に震災のダメージもあるなか町ぐるみで取組んで大盛況の「土祭(ひじさい)」に参加する企画でした。「土祭」は街の各地を会場とし「やきもの」に限らず「ものづくり」「環境づくり」など多岐にわたり「益子文化」を広め高める事を目的としており、そんなイベントに JIA 会員と学生で参加しました。ワークショップは建築家：日置拓人氏の指導のもと日干しレンガを積みベンチ造りや木工作業、土塁積み天然冷蔵庫づくりなどのメニューです。



完成した日干しレンガ積みベンチの前で

日中は実行委員の方々と作家の皆さんと共に泥んこになり、夜は廃校利用の宿泊施設でディスカッション、まるまる 2 日間の宿泊研修会を実施いたしました。本年度は 10 月開催予定です。

〈アトリエ慶野正司〉

JIA 群馬地域会

代表：水上 勝之



「JIA の活動を知ってもらおう」

2012 年 4 月から群馬地域会代表幹事に就任するにあたって、群馬に縁のある「二人の外国人建築家 / タウト & レーモンド in 群馬」を中心軸として「日本のものづくりの原点」を探りながら、これからの建築のあり方、建築の仕事・役割を地域の人々にアピールすることを目標に、2 年の任期中に 4 回の連続シンポジウムを企画実施することからスタートしました。

■ 連続企画

第 1 回～ブルーノ・タウトの映像を中心に～ DVD「知の DNA 夢ひかる刻」鑑賞
第 2 回～少林山達磨寺でタウト & レーモンドを考える～ 「タウト思惟の径」散策・達磨寺住職廣瀬正史 「アントニン・レーモンドが見た日本について」三沢浩講師

■ 「JIA 群馬クラブ第 19 回建築展 2012」開催
～少林山達磨寺で、ものづくりの原点を考える～

■ JIA 群馬セミナー「建築家を支える技術」賛助会共催

第 1 回～最新の環境・省エネ技術について～

第 2 回～初秋のつくばをめぐるセミナー見学会～

■ 群馬の建築関係 6 団体が集まり「ぐんま街・人・建築顕彰会」を組織し、第 1 回「ぐんま街・人・建築大賞」及び奨励賞を決定表彰しました。

■ 北関東甲信越の 6 地域会合同による支部事業として、第 7 回「北関東甲信越学生課題設計コンクール」、第 16 回 JIA 群馬クラブ「学生卒業設計コンクール」2013 を実施しました。

■ 社団法人理想の都市建設研究会、群馬県議会政策研究会、JIA 群馬クラブの 3 会共同主催で「まちづくり講演会」を開催しました。

〈水上勝之建築研究室〉

JIA 山梨クラブ

代表：長田 孝三



■ 建築士会や事務所協会、設計協会・設計監理事業協同組合等他の建築関係諸団体との差異は何かと問う前に、この会が地域に受け入れられているかを考えねばならないだろう。前述の団体に比べて会員数は圧倒的に少なく、他団体の会員としての活動もあり、JIA 活動の顕在化は極めて厳しい現状がある中で、どう活動の幅を広げていこうかと考えては、結局今は継続して少しずつ活動内容を広げていくしかないかなと思ってしまいます。

6 月、8 日間甲府市中心街で行ったアーキテツガーデン山梨のパネル展は一般の方々にとって JIA が身近な存在であることを実感してもらえた催しでした。甲府駅南口の再開発についての意見交換や県の試案についての感想や要望・意見など多くの皆様の声を聞くなかで、市民と行政の繋ぎ目の役目が見えてきたように感じます。UIA 東京大会の概要展示も同時に行い、JIA の位置づけや活動内容が理解される一助になったと感じました。

県下高校生設計コンクールは 9 回目の開催です。3 校の建築科高校のうち、参加は 1 校のみになってしまいました。昨年度の実績者の表彰式も行いました。

〈(株) イス〉



JIA 長野県クラブ

代表：川上 恵一



■ 公益法人化に向けての助走

長野県クラブは本会と同時に設立され 25 年が経過しました。建築設計という職能を通して社会に貢献するという理念のもと共に歩んできましたが、さらなる発展、深化を求め公益法人化に向けた歩みも共にしました。

現在、法適合のための準備や周知活動と並行して、「公」という立場、「建築家である以前に社会から頼りにされる一員」であることを自覚し、意識共有する取り組みを続けています。内向けには建築・まちづくりの事例視察や県内建築生産・主に木造の現状を把握するための勉強会、外向けには市民や建築学生に対する周知や支援活動を続けています。それぞれ大きな柱となる県産木材の勉強会は本年度 3 回、学生卒業設計コンクールの支援は通算 22 回を数えました。

たくさんさんの活動はいささか負い気味ではありますが、来年度は保存問題長野大会も控えています。ご期待ください。

〈(有)かわかみ建築設計室〉



第 22 回長野県学生卒業設計コンクール

第 2 回地域材フィールドワーク in 木曾

JIA新潟地域会

代表：塚本 久志



■ 毎年の主な活動は、学生対象の課題設計コンクールと卒業設計コンクール、地域の皆さんに参加してもらおう建築セミナーです。又、毎月開催の月例会では、賛助会員を交えての情報交換や意見交換などが行われています

春には、上越市高田地区の町屋を再利用した施設「町屋交流館高田小町」で第14回県内大学卒業設計コンクールが開催されました。特別審査員に JIA 新人賞を受賞されたオンデザインの西田司氏・中川エリカ氏をお迎えし、審査会の間に受賞作品の解説の講演会も、行って頂きました。審査会終了後の交流会では、審査員を囲んで学生達の真剣な質問や議論が交わされました。

秋には、第16回建築セミナーを開催しました。遠藤秀平氏を講師に迎え、受賞作品の「津波防災ステーション」を中心とした講演を行いました。東日本大震災の衝撃もあり、約200人の聴衆が集まり、津波への関心の高さを

感じさせられました。

2月には、第8回学生課題設計コンクール2013県内発表会が行われた。JIAメンバー・各校の先生生徒を交え闊達な意見交換を交わしました。



第8回学生課題設計コンクール

〈DESIGN 空〉

JIA中野地域会

代表：近藤 弘文



1、建築文化を向上させるような市民交流を長期的視野で模索する活動
中野の古民家、近代建築を巡るまち歩きを開催。終了後に市民の方々と懇談。また、事務所協会中野支部共催で飯能バスツアーを実施。区民の方々と市内の商家等を見学。原木の加工見学やレクチャーも。「中野区耐震改修促進協議会」では本地域会の齋藤が引き続き代表となり活動。

各方面へ当協会の創作活動にご理解を頂き、高い文化性をもった都市ストック形成こそが、真の公益である事を訴えてゆくことが肝要と考える。

2、子供に対する建築への興味、理解を高める活動「空間ワークショップ」ポスターの日本語版を1000部作成、配布。

三多摩地域会開催のWSに参加。今後は、担当教諭の異動先での開催を働きかけてゆく事も考えたい。

3、その他

「それでもアーキテクトの資格を求めると題し、メールで各方面に送付、Bulletinにも寄稿。ご意見を頂いた方々に、紙面をお借りして御礼申し上げます。一方、アクティブメンバーの固定化、高齢化が進む。今後の対応策として、新規入会者は地域会や委員会、または両方参加を義務化するの

どうか？無理の方は、代替措置として会費追加徴収を検討するのもいいのでは？

パウハウス出身の山崎巖設計、三岸画伯のアトリエを見学

〈イデア建築研究所〉

JIA三多摩地域会

代表：高田 典夫



■ 継続は力・・・

三多摩地域会としての小学校での空間ワークショップは、2005年から始まっています。今年度も例年通り、武蔵野市立の2つの小学校と八王子市立の1つの小学校で、授業としての空間ワークショップを行ない、実践女子大学の学園祭や東大和市中心公民館では、一般参加のワークショップを実施しました。その中で、武蔵野市立桜野小学校では、6回目の空間ワークショップとなりました。今回参加した6年生は、1年生の時から毎年先輩たちの「家づくり」を見学して、ようやく自分たちの順番が巡ってきた子どもたちで、気持ちのこもったユニークな「家」が建ち並びました。このような空間ワークショップを通じて、毎年続けていくことの重要性を確認することができたとともに、あらためて子どもたちの創造力の可能性を感じる事ができました。

〈アトリエテン・実践女子大学〉



桜野小学校での空間WS



今年も下級生が見学に・・・

JIA杉並地域会

代表：篠田 弘子



杉並地域会では、「土曜学校」を年5回開催してきましたが、12年度は「杉並の未来を描く」を今年テーマとして、次の5回のプログラムを終了いたしました。

■第1回「家族の家から地域のイエへ」—シェアする暮らしから見えるもの—

■第2回「荻窪のこれから」—暮らしやすいまちへ—

■第3回「杉並の緑とまちづくり」—みどりを守り、育て、質を高める—

■第4回「杉並の祭りをつくる」—祭りを支える商店街の心意気—

■第5回「杉並の住まいとエネルギー」—環境先進国に学ぶ住環境—

12年度終了時で開催回数合計25回となりました。会員それぞれが抱える問題意識をここに持ち込み、公開し、市民参加によって、議論をより深めていくという目的への方法が、定着したといえます。これも恒例のアーバントリップは、東北震災地東北宮城県村田名取 関上を訪問し、現地の建築家と震災について、様々な状況と問題を直視する貴重な機会を得ました。

〈篠田弘子設計室・鞘〉



JIA新宿地域会

代表：大野 二郎



■ 新宿の魅力

新宿地域会は、これまで気心の知れたアクティブ会員10数名を中心に、毎月の定例会、及び、「Aゼミ」「新宿区の景観」「区内建築見学」「区内街歩き」「ワイン会」など年数回のセミナー・イベントを開催してきました。2012年度は「四谷荒木町の歴史文化と街歩き」を、4/14(土)に開催しました。NHK大河ドラマ「八重の桜」にも出てくる、京都所司代や会津藩藩主も勤めた「松平摂津守容保」の江戸城外下屋敷があったところです。明治期は、高低差のある地形と池を中心に、芝居小屋や料亭で繁盛し、大正昭和期は花街として栄えました。現在でも、隠れた大人の飲食店街として、地域の魅力を保持しています。「落合(目白)文化村の歴史文化と街歩き」は11/11(日)に開催しました。ハーワードの田園都市構想に呼応し、日本の中流の上の階層のために、箱根土地株式会社(堤康次郎)が開発したところです。林美子や佐伯祐三などの作家・文化人が多く住み着き、外装は洋風で、内部は和洋折衷で、当時の時代背景が垣間見られます。2013年度は、公益法人となり、地域会会員増強と行政・区民との交流をさらに進める予定です。〈日本設計/環境創造マネジメントセンター(CEDeMa)長〉



「四谷荒木町歴史文化と街歩き」懇親会第三室(旧料亭和かな)

JIA城東地域会

代表：伊藤 政広



■ 昨年の通常総会は向島百花園、庭の桜がいつものように咲くことの幸せを思う、東日本大震災後1年の春でした。一般に公開した企画を2回。ひとつが、AG2012として「東京海洋大学の歴史を訪ねる〜学び舎見学と座談会」です。江東区内にある大学敷地に4棟の登録文化財が点在し、保存問題委員会の協力を得た見学会と、同大名譽教授の庄司邦明さんを交えた座談会を行い、地域の方など多くが集まり、関心と呼びました。12月の「都市の水辺空間の再生〜東京海上公園の歴史と現在を訪ねて」は、葛西臨海公園整備に、行政側で携わった樋渡達也さんの講演と、葛西島類園指導員の中村忠昌さんのガイドツアーを組み合わせた企画で、公園散策中の方も呼び込み、会場の参加者とも一体となる盛況でした。市民社会向けの興味ある企画となるよう心がけ、地域会活動の公益性を意識して進めました。



東京海洋大見学会



「水辺空間の再生」講演会

JIA文京地域会

代表：野生司 義光



執筆者 河野有悟
文京地域会事務局

■ 連携が広がる文京の活動

文京地域会では、建築士会文京支部、建築士事務所協会文京支部と3会が連携し、[文京建築会]を立ち上げ、主たる活動の場としています。2009年4月に、主として建築士会文京支部と共に活動を開始し、2011年12月には建築士事務所協会文京支部との連携も開始されました。これまで以上に建築・まちづくりに関連した職能の向上を目指すとともに、会員相互の交流と親睦をはかり、その社会的責任に基づき、地域社会に貢献することを[文京建築会]の趣意としました。ここでは、建築家・建築士の目を通して「文京ブランド」を可視化・顕在化し、より良い「文京らしさ」の醸成に寄与すること、あわせて、会員以外の建築人の方々や区民、行政、専門家の皆さんとも、文京区という地域を舞台に共に活動し、交流を深めたいと願っています。立ち上げ以降、そうした思いの修練した成果として、「文京ブルーマップ」の発行や、今期第3回を迎える「文京区見どころ・絵はがき大賞」、地域の3会と行政との「防災協力」の協定の取り交し、様々な活動が行われ、現在も継続・展開され、様々な人やかたちで、地域を通した連携に広がりが生れています。〈河野有悟建築計画室〉



JIA渋谷地域会

代表：南條 洋雄



■ 1月定例会「これから建築家としてやっていく人達へ」

初動期の課題は組織づくりであったが、早くも会員の固定化と高齢化が問題となっている。そこで、「楽しく役に立つ地域会を模索する」を活動方針にかかげ、「10名以上の新入会員を招致する」という数値目標まで示して、今年度の活動を開始した。月例会は参加する楽しさを優先し、事務連絡等の時間を短縮し、勉強会や会員の作品発表にできるだけ時間を確保することにした結果、参加率が高まった。二次会懇親会では、思い切り語り合う、という月例会スタイルも定着してきた。会員増強も目標10名には及ばないが、着実に裾野が広がっている。一月例会では、横文彦顧問をお招きし、若手会員との交換会を開催したところ、50余名が参集し勇気づけられた。広報活動も、ホームページの充実活用を図る他、地域会紹介パンフレットと、役員公式名刺を作成し、多方面に配布している。また、Facebookページを導入し、会員間の情報交換と一般への活動周知にも、効果を上げている。



講師の横文彦顧問とコーディネーターの南條代表

〈南條設計室〉

FORUM

FORUM

JIA 世田谷地域会

代表：小林 正美



2012年度の活動は恒例となっている、4小学校のワークショップと、新たに加わるだろう群馬県川場村小学校でのワークショップの下打合せを地元の方々と、地域会の合宿を兼ねて行った。川場に行く途中、群馬地域会主催の建築展に寄り交流を深めた。また、目黒地域会とも合同でまち歩きを行うなど、活動範囲を広げるようにしている。区内での活動は、風景資産の公募に「区庁舎・区民会館と榎並木が作る景観と広場」を推薦した。また、貴重な土木遺産として現在も活用されている和田堀給水所の建替えの話が出てきたので、保存問題委員会と見学会を行い、要望書を都に提出した。その後、都庁で水道局の方と意見交換を行った。2013年度のアーキテツクガーデン期間中にシンポジウムを企画している。
毎月定例会を通じて、継続している活動や新規の諸問題を議論しながら、それぞれの活動の担当を決め企画や活動をお願いしている。定例会後の2次会で親睦を図りながら、地域に役立つ建築家の新たな活動範囲を自由に任せて模索している。その他、区の協議会や審議会、改修の提案、区民のワークショップ、シンポジウムに参加し、行政と区民との繋がりをより強めていくためのネットワークを、少しずつであるが構築した1年でした。
<文責：黒木 実 / 世田谷地域会事務局>

JIA 千代田地域会

代表：赤堀 忍



千代田地域会は、JIAの公益社団法人への移行のプロセスを先取りする形で、下記の様な「公益的」な活動を中心に取り組んでいます。
① 区民と共に広く耐震について考える「すまいのクリニックセミナー『地震に自信を。』in 千代田」も4回目を迎えました。
② 「千代田区を舞台にした卒業設計展」は都内の大学卒業設計作品から千代田区を舞台にした作品を集めて展示し、最終日には製作者にも参加頂き、市民と共にディスカッションする企画として継続しています。
③ 「千代田景観まちあるき」は、市民、学生も参加してもらい、区内の景観を今後どのようにしてゆくか重要な活動として捉え、継続して行っています。
④ 区内の重要な「歴史的建造物、景観の保存活動」には設立以来積極的に係っており、昨年度は九段小学校・幼稚園の保存活用に関するWGを作り、要望書、提言をまとめて活動しています。
<芝浦工業大学>

JIA 中央地域会

代表：山本 浩三



本会の昨年度の活動は、地域会会員のコアメンバーがそれぞれに主体性を持った動きが成果を出した。
○ 地域交流活動
中央区社会福祉協議会、東京水の都フォーラム、中央地域会などのバックアップのもとに「わくわくすいすい Kids クラブ」を開催
開催日時：2012年6月～9月
内容：中央区の小中学生対象の水辺探索とワークショップ
活動目的：水辺から自分たちの暮らす街の歴史や現在を見つめ、未来の夢を「大きなマップ」づくりを通じて形にする。
展覧会：2012年9月1日に内田洋行本社ギャラリーにて開催
子供たちの作品は以下を参照願いたい。http://HaseJun.exblog.jp/19111360/
○ 中央地域会 Book の出版
地域会コアメンバーの幅広い活動をビジュアルと文章でわかりやすく紹介した本を、建築ジャーナル誌から刊行。巻頭言には、中央区副区長の吉田不曇氏にも執筆していただいた。行政との協働への先駆け、地域で活躍するアーキテクトを標榜する中央地域会にとって、重要なアーカイブが完成。詳しくはこちらをご覧ください。http://www.kj-web.or.jp/books/nakama1204.htm
○ こどもワークショップ
中央区立城東小学校 城東ひろば 第4回 空間ワークショップ
開催日時：2012年6月24日。昨年の震災を受けて、ワークショップ前の6年生の図工の時間に、家の耐震構造について、模型を使用しながら、わかりやすく説明した。
○ 地域の歴史的建築物への関わり
JIA 保存問題委員会との協働で、「三原橋センター」の解体に際して各種の意見交換を重ねる。当センターは、土浦亀城設計による数少ない現存作品である。活動内容：土浦亀城設計三原橋センターと、立田野ビルを見学・計画されている取り壊しの理由とそれを覆し保存を要望する正当性についての議論・法政大学デザイン工学部・陣内教授を訪問し、今後の展開について意見交換など・議論は現在も継続中。
<長谷川順持建築デザインオフィス>

JIA 城南地域会

代表：松本 裕



城南地域会は設立7年目を迎えております。当地域会の活動を顧みると、僅かな年月ではありましたが、月例会、城南散歩、アーバントリップ、川奈キャンプ、地域会「ふれあいフォーラム」等の数多くの活動を通して会員一同、共通の認識が深まってきました。一方、この間に品川、大田両区の行政との協議、地域住民参加型「ふれあいフォーラム」等の開催を経て、行政並びに地域の方々との交流は、当地域会活動について理解されてきたようにおもわれます。
'12年度は過去の活動を振り返り、活動の見直しを図るべく、再度大田区の木密危険度地区の地域散歩を会員一同にて踏査しました。今後は住民参加型の城南散歩、並びに木密危険度地区について極力、提案型の「ふれあいフォーラム」の開催と、地域会冊子の発行を検討課題としている最中です。支部アーバントリップ実行委員会との協賛による「広域避難区域東京工業大学キャンパス」見学会は、参加者の行政、地域の方々から好評を戴きました。大田区との防災協定締結と、大田、品川両区との建物危険判定実施訓練参加等、行政との交流が増えて来ております。月例会は毎回、公益法人化と本部、支部、地域会会則等に時間を費やされ、本来の地域活動が消化できない状況の年度でもありました。
<松本建築設計事務所>

JIA 城北地域会

代表：松本 哲夫



3回の「まち歩き」と地域誌「KNIT」の刊行、それに「空間ワークショップ」の開催と、地域会規則の改定や会員種別に対する議論などの公益法人への対応に追われた印象がありましたが、多彩な、そして充実した活動の展開のできた一年でした。
城北地域の特色ある地形を歩き、歴史を感じたまち歩き。参加された方々と語り合うことで地域の魅力を再認識しました。市民の方も含め、たくさんの方に寄稿していただき、これからの地域を考える機会となった「KNIT」の刊行。行政や地域の方々にも読んでいただきました。そして、子供達の活き活きとした表情から、かえって活力をもらった感のある「空間ワークショップ」。教えているつもりが子供達に教えられたようです。
総じれば、来年度も充実した一年を予感させる2012年度でした。
<文責：鈴木和貴 / 城北地域会事務局>



まち歩き・サンシティ中庭にて



体育館での空間ワークショップ

JIA 港地域会

代表：大倉 富美雄



地域に根差すセミナーから行動へ
私たちは、MAS(港アーキテツク・セミナー)の活動を、年3~4回の企画で取り組み、「日本の街並はなぜ美しいのか」という全体テーマのもとに以下を開催し、9回目を迎えた。
第7回「建築家は街にどのように関われるか」(2012年6月30日)
第8回「われわれはどこに住むのか」(同11月3日)
第9回「くらしをどう取り戻せるか」(2013年2月23日)：サブテーマ/都市開発は何をもたらしただのか—公的経済論理で進められる私的な住まい方の行方
特に9回は、区内の大規模再開発計画について、地域住民のグループから相談を受け、私たちにできることを支援している。そして一つの案に合意を迫るのではなく、複数の解決案を検討出来るような仕組みに役所が動くよう、グループに働きかけている。ただし、建築家が関与しないとこの判断は出来ないとして、日本版CABE(役所と民間の間に立つ公的判定組織)の先行例にしたいという視点も持つ。また、「地区協議会」を設立して動くという案も進められている。私たちは日本を美しく、というテーマから見て、住環境の高度な解決が、結果として都市の美化への提案になる、と考え行動している。
2013/2/23 MASセミナー風景
<(有)大倉富美雄デザイン事務所>



2013/2/23 MASセミナー風景

JIA 目黒地域会

代表：棚橋 廣夫



目黒地域会は、4年間を経て、地域会の基本活動の形態は整えられたと思っております。会員数は34名で、毎月定例会を開き活動を協議しております。これまでの活動の中心は、地域の理解を深める目的で実施してきた「まち歩き」です。既に10回開催し、目黒区全域をカバーしてきました。次の活動の軸になってきているのが「目黒区建築三団体連携協議会」の立上げです。建築関係三団体の協議テーブルの設置は、今後の公益社団法人に向けた活動や行政との連携活動に於いても有効な協議機関となるはず。一昨年の東日本大震災により壊滅的な被災をした気仙沼市の復興支援に、目黒区も区職員を継続的に派遣して支援しており、我々建築三会もいち早く復興計画案を現地で提案して来ました。昨年7月2日より1週間、JIAアーキテツクガーデン参加イベントとして目黒区役所で「めぐろの建築3団体による気仙沼市震災復興提案」展を開催し、青木区長を始め区職員、来庁の区民の皆さんなど大いに関心が寄せられ、励ましの声援を頂きました。今後も根気強い支援活動が必要だと考えております。
<(株)エーディーネットワーク建築研究所>



提案の説明を受ける青木目黒区長

<(株)エーディーネットワーク建築研究所>

地域会一覧(2012年度)

Table with 4 columns: 県名, 地域名, 代表者名. Lists regional associations across various prefectures like Kanagawa, Chiba, Saitama, etc.



ミケランジェロ会

事務局：阿部 一尋



■ 新宿プロムナード展と本郷スケッチ会

5月にアーキテクトガーデン共催の展覧会を新宿プロムナードで開催し、11名25作品（絵画、版画、写真等）を展示した。11月21日に文京区本郷の東大赤門前に集合して、主に東大キャンパスのスケッチ会を開催し、7名が参加した。構内の紅葉等をモチーフとした各自2作品程度の成果を本郷の焼鳥屋にて講評した。

〈AB 住計画〉



南大沢の春 富安秀雄



裾野の秋 林正樹

デザイン部会

部会長：連 健夫



■ 2012年度は、UIA2011 東京大会の成果として鹿島出版から日本建築家協会・デザイン部会編著「3.11とグローバルデザイン」をまとめた。6月8日には建築家クラブにて「出版記念トーク」を実施し、10月27日にはミレニアムシティー見学会を設計者：井口浩氏の説明の中、実施しました（Bulletin3月号掲載）。JIA 横浜大会では12月1日に、「3.11とグローバルデザイン」をテーマにシンポジウムを実施しました（Bulletin1月号掲載）。



「3.11とグローバルデザイン」鹿島出版会（定価 2400+税）



RIBA・王立英国建築家協会講演（長島、新居、松原、連）リーフレット

このテーマの展開として、来たる6月18日ロンドンのRIBAにて講演を予定しています。さて2013年度は部会長に山本想太郎氏、副会長に相坂研介氏と柄沢祐輔氏の新体制になります。テーマは「アートと建築」、どうぞ期待！

〈連健夫建築研究室〉

都市デザイン部会

部会長：鯉坂 徹



■ 6月のアーキテツク・ガーデンでは東京の各地域と連携し、都市計画家の柳沢厚氏の「美しいまちへ 建築家が担うこと・市民がなうこと」の講演の後、意見を交換し、UD ツアーでは、狭山市駅の再開発、秩父セメント工場、奥秩父の山村と川越の伝統的なまちづくりを巡りました。そして7月は、「エネルギーの共同利用から考える新しいまち」（児玉浩一郎氏）、8月は「ニューヨークの保存再生」（諸隈紅花氏）、12月は若手の都市計画家（阿部俊彦氏・永野聡氏・益尾孝祐氏・野田明宏氏）を招き「続 東日本大震災で日本の街づくりは変わるか」で、現在の問題点と将来像を考え、3月には変貌しつつある中野の明治大学と帝京平成大学の見学会を実施しました。今年も部会員の協力で実り多い活動が実施でき、次年度は鈴木和貴新部会長のもと、若手の会員の参加を多数お待ちしております。



5月のUD ツアー 20人が参加。歴史資産と新たな都市資産から学んだ2日間 〈鹿児島大学〉

住宅部会

部会長：寺山 実



■ 対市民活動のテーマとして「安心・安全、豊かな暮らしと街、建築家の職能」を掲げています。毎月1回の会合を以て「健やかで心地良い暮らし」をテーマとしたセミナーと「街に出て考えよう、住まいと暮らし」の街歩き等について話し合いを行っています。また、2012年度は交流活動を積極的に行いました。ミャンマーとタイの両国の建築家による2回の交流会でプレゼンテーション資料「日本の豊富な森林資源と木造建築」をまとめました。横浜大会の模型展ミニセミナーでの「風



街歩き：代官山と「ヒルサイドテラス」2012年6月

土による住まい方の工夫と違い」の地域別報告等と併せてのアーカイブと共に更なる活用を図られればと考えます。

〈寺山建築工房〉

メンテナンス部会

部会長：宮城 秋治



■ 東日本大震災をうけてコンセプトを「ささえる」とし、JASO 耐震総合安全機構とともに調査団をこれまでに東北へ第10次にわたり派遣し、津波による建築や街の被災状況をまとめてきました。東京電力にも協力いただき、福島第二原子力発電所の原子炉建屋ならびにタービン建屋内部などの津波被害も視察することができました。宮城県女川町や岩手県大船渡市では地元の方々との交流と復興住宅の建設状況を



東京電力福島第二原子力発電所津波被災調査 2012年9月14日

みることができ、岩手県釜石市ではUR都市機構の担当者から復興計画について現地で説明をうけ、実際に住まわれている仮設住宅の暮らしぶりまでみさせてもらいました。これからの復興もささえていきます。

〈宮城設計一級建築士事務所〉

住宅再生部会

部会長：大沢 悟郎



■ 本部会は建築に関わる環境としての美しい国土を、次世代に残し引き継ぐというテーマを現実化するため、建築家はもとより住み手である一般の参加をも含めた、よりよい関係の中で目標を提示し活動しています。住宅の再生に興味もつ人なら誰でも参加自由とし、現在は50余名のJIA会員と非会員で構成され、原則隔月に1回、住宅再生セミナーを行っています。今年度は、再生事例の発表以外にも、耐震診断の方法・耐震補強の方法などを学ぶ。木という材料を知りそれを支える生産、技術や伝承を学ぶ。など住宅再生に必要な知識を身につけるような興味深いテーマのセミナーをおこないます。〈大沢悟郎建築アトリエ〉



天竜 木こりツアー（2013年2月）

情報開発部会

部会長：天神 良久



■ 情報開発部会は賛助会員Gグループと合同で活動しています。会員数は部会員が12名。Gグループ会員は、CAD・情報処理系、教育・出版系会社が所属しています。月に一回部会を開催しています。主なテーマはIT系（CAD、CG、情報通信）と、時の技術動向に関する勉強会が中心です。講師をお呼びしたり、会員・Gグループ会員内からも新情報を提供して頂きます。昨年度はニュースでも話題の省エネ最先端：3方向太陽光パネル 研究施設—東京工業大学大学環境エネルギーイノベーション棟の見学を行いました。部会委員募集中です！（気さくな部会です。入会希望、質問等は、事務局：井出：ide@pivot.co.jp に連絡ください。）

〈(株) ケー・デー・シー〉



建築交流部会

部会長：上田 耕二



■ 建築交流部会は、「建築」を通じてさまざまな交流を図ることを目的として活動を行っています。2012年度は、活動の中心のひとつである「建築見学会」を3年振りに再開し、初めて「船と建築」の見学会を実施しました。平日にもかかわらず、一般の方、建築を学ぶ学生の方などに参加していただき、楽しく交流を深めることが出来ました。もうひとつの活動の中心である「建築家のメモ」展については、準備が間に合わず年度内の開催は出来ませんでしたが、保存再生された建築のメモを企画展示とし、一般公募とあわせ「メモ展」の開催に向け調整を行っています。今後も部会員相互の積極的な「交流」を中心に、JIA会員、非会員にかかわらず、広く交流の輪を広げる活動を目指しています。



氷川丸



横浜地方気象台

〈ユウ・デザインファクトリー〉

建築家写真倶楽部

部会長：兼松 紘一郎

執筆者 藤本 幸充



■ 2010年のアーキテツクガーデンでは時代を画すモダニズム建築の写真展を開催した。その際、参加メンバー全員が何故その建築を選んだかをコメントとして添えた。

そこで2012年度はその時の写真を元に、写真談義「時代をリードした建築」を開催。

パネルを並べ自分の写真内容について説明。その建築が時代をリードしたと考える理由、また何故そのカットなのか、をメンバー9名が改めて語った。その後、建築写真のプロ（メンバー）も交え座談会、展示写真建築関係者の方々も参加して意見交換を行った。

客観的評価もさることながら、蓋を開けてみると、勤め先の建物、大学で学んだ建築家の作品、初めてのデートの場所、保存に奔走した建物など、数多いモダニズム建築の中からあえて選ぶにいたるには、建築と人生がラップ、個人的なかかわりもそこにあって興味深かった。

〈鎌倉設計工房〉

■ 部会一覧（2012年度）

● 会員部会	
ミケランジェロ会	代表：富安秀雄
● デザイン部会	部会長：連健夫
● 都市デザイン部会	部会長：鯉坂徹
● 建築ネットワーク部会	部会長：米澤正己
● 住宅部会	部会長：寺山実
・ 市民住宅講座 WG	郡山毅
・ 規約検討 WG	高木恒英
・ 安全・防災 WG	庫川尚益
・ 住宅環境講座 WG	吉田晃
・ 木構造 WG	金田正夫 吉田晃
・ 住宅というものづくり WG	島田善男
● メンテナンス部会	部会長：宮城秋治
● 住宅再生部会	部会長：大沢悟郎
● 情報開発部会	部会長：天神良久
● 建築交流部会	部会長：上田耕二
● 学芸祭部会	部会長：奥山陽子
● 建築家写真倶楽部	部会長：兼松紘一郎



Bulletin に広告を掲載しませんか

広報委員会委員長 河村 大助
Bulletin 編集長 市村 宏文
支部事務局長 菊地 良一

■広報委員会では、支部会報誌 Bulletin への 2013 年度広告掲載申込みを募集しております。

Bulletin は、1987 年以來 JIA 関東甲信越支部の支部会報誌として、支部会員建築家、関係官庁、教育機関、団体などに直接郵送する方法で 2013 年度は隔月号 6 刊と特別号 1 刊の合計 7 刊、毎号 3,000 部を発行する予定です。

広告掲載料金表

2013年5月現在

掲載スペース	サイズ	会員料金	一般料金
表 2(表紙裏)	1 ページ (174mm×267mm)	¥ 150,000 -	-
表 3(裏表紙の裏面)	1 ページ	¥ 100,000 -	-
	半ページ (174mm × 128mm) 1/3 ページ (174mm × 80mm)	¥ 60,000 - ¥ 40,000 -	- -
表 4(裏表紙)	1 ページ	¥ 200,000 -	-
差込み A4 (1 枚 / A3 二つ折り) ・印刷別 (持ち込み)		¥ 50,000 -	¥ 80,000 - ↑ 3000 部の送料を含むので 非常にお得です。

広告掲載会社一覧 (過去 3 年間)

株式会社イケダコーポレーション / 株式会社 INAX (現 LIXIL) / オイレス ECO 株式会社 / NPO 木の建築フォーラム /
株式会社建築家会館 / 新日本法規株式会社 / セレモアつくば / 東京ガス株式会社 / 東京萬株式会社 / 東リ株式会社 /
日経アーキテクチャ / 日本オスモ株式会社 / 株式会社ヒガノ / 日比谷総合設備株式会社 / 株式会社マツナガ /
丸大食品株式会社 / 株式会社ユニオン

(五十音順掲載)

Bulletin の原稿を募集しています

■ 海外レポート (自薦、推薦)

海外で活躍されている方から、その国の建築に関わる事について紹介しています。海外との交流や国際会議、見本市などの参加報告でも結構です。自薦、推薦どちらでも構いません。ぜひ編集部へご連絡ください。

- ①文字数 2500 文字程度 (2 頁)
- ②写真、図版 ・ 2 ～ 3 点程度 (JPEG 形式)
- ③執筆者の顔写真 (JPEG 形式 / 白黒での掲載になります)
- ④タイトル
- ⑤図版キャプション
- ⑥お名前、事務所名、住所、電話番号、URL

■ 他人の流儀 (推薦や話を聞きたい人)

この人に聞いてほしいという希望・推薦を募集しています。老若男女を問わず、どんな業種でもアタックしたいと思います。ご意見を編集部へお寄せください。

- ①インタビューをしてほしい方の名前。
- ②インタビューをしてほしい方の業種や分野など。

■ 募集コーナー (会員に向けての告知や募集など)

巻末に会員の意見を掲載する「声」のコーナーを不定期に設けています。建築に関すること、JIA のこと、告知や募集など、どんな事でも構いません。皆様の自由なご意見をお寄せ下さい!

- ①文字数は 500 文字程度まで (1/4 ～ 1/2 頁程)
- ※ 掲載の可否、掲載の時期は、広報委員会に一任願います

■ 旅、映画、本のコラム (投稿)

巻末にある「旅、本、映画」の紹介コーナーです。硬派な論評でも結構ですし、気軽な感想という感じの内容でも宜しいと思います。建築に関連させたものが望ましいですが、そうでなくても OK です。いずれかの紹介記事をご投稿下さい。

- ①タイトル、サブタイトル、見出し、クレジット等部分 100 文字以内
- ②本文、400 文字以内 (テキスト形式)
- ③記事に関する写真を 1 ～ 2 点 (JPEG 形式)
- ※ 尚、執筆者の顔写真は掲載しません。

■ 部会、地域会だより

地域会と部会の記事を随時募集しています。毎号 2 つの地域会に順番で原稿をお願いしていますが、部会はこちらからお声かけをしていません。部会、地域会ともに、興味深い活動報告などがありましたら、ぜひ編集部へご連絡ください。

- ①文字数 1200 ～ 1800 文字程度 (1 頁)
- ②写真や図版 1 ～ 2 点 (JPEG 形式)
- ※ 掲載時期は広報委員会に一任願います

全ての投稿、連絡先

JIA 関東甲信越支部事務局 菊地
E-mail : info@jia-kanto.org
TEL : 03-3408-8291 FAX : 03-3408-8294

退任のご挨拶

広報副委員長
(HPWG 主査)
高安 重一



■ 2012 年度の 1 年間、広報委員会の副委員長として、HPWG 主査を務めさせていただきました。

関東甲信越支部には会員向けのサイトの他に一般の方向けのサイト「建築家 online」があるのが特徴ですので、主にこちらのコンテンツの充実を目標にして、WG メンバーとともに活動してきました。

ひとつの成果としては「建築家になろう」というコンテンツの骨格を立ち上げることができました。ページ構成は建築家になるまでの道のりに沿ってスクロールしながら見られるようになっており、小学生から大学生までもご覧いただけるような広がりのある内容になったかと思えます。

具体的には「建築家の子供のころのインタビュー」や子供向けの「本

の紹介」「建築家ってどんな仕事?」「大学・専門学校紹介」などのページを新たに作成し、いままであった「子ども空間ワークショップ」「折り紙建築」「オープンデスクのご案内」なども絡めてご案内しています。大人が見ても楽しめるページとなっていますので是非ご覧ください。私の広報委員任期は 4 年が過ぎましたので、ここで退任のご挨拶とさせていただきますが、「建築家になろう」は 2013 年度も充実させていく予定となっていますのでご期待下さい。

また「建築家 online」では建築家から発信できるコンテンツとして「今月の建てもの」「ブックガイド」「建築ガイド」もありますので、こちらも是非ご利用下さい。

「広報委員として今年度を振り返る」

■ 編集長一年目が過ぎました。今年度は公益法人への移行に伴う事柄を取り上げましたが、皆さんにしっかりとお伝えできましたでしょうか。いろいろと反省が多い一年でした。 [市村]

■ 広報委員になってからもう 1 年経つことに驚きます。その間に本格始動した建築家 ONLINE の市民向けサイトのリニューアル、今年度も継続して取り組んでいきます。ご期待ください。 [植木]

■ 入会し早 1 年が経過しましたが、振り返ると会議で話す事は建築家協会の先々を追う事につける様です。情報発信の担い手として今年度も微力ながら鋭意努力したいと考えています。 [岡本]

■ 出戻りの自分には改めての一年。顔ぶれもすっかり入れ替わり、微妙な居心地だが、若いメンバーが発展的に改革しながら進めている。それは個人的にも刺激的。超微力だが、がんばる。 [倉島]

■ 広報委員の H P 担当として活動してきた年月で、今年度が一番 H P を大幅にリニューアルできた年でした。皆さん、新しくリニューアルされた H P をぜひごらんください。 [杉本]

■ 早いもので、広報委員となってから 1 年がたちました。今年度もよりよい誌面づくりを目指してがんばっていきます。 [杉山]
■ 今年度は横浜大会や公益法人の特集などお伝えすることが盛り沢山でした。個人的には「覗いてみました」で担当した五味さん、戸沢さんへのインタビューが印象に残っています。 [土居]

退任のご挨拶

■ 私は、JIA 入会と同時に、広報委員会のホームページ WG で活動をはじめました。まだ知り合いも少なく、右も左もわからない中で委員会を通じて、多くの方々と出会い一緒に活動できたことは、とても楽しく充実した時間でした。JIA は 4 月から公益法人になりました。今後は一般の方々が JIA のホームページを見るのがかなり多くなります。ますますの、ホームページのご発展を楽しみにしています。

[杉本由美子]

編集	: 公益社団法人 日本建築家協会 関東甲信越支部 広報委員会
委員長	: 河村 大助
副委員長	: 市村 宏文・高安 重一
委員	: 植木 健一・大川 宗治・岡本 寛・加藤 誠洋・倉島 和弥 杉本 由美子・杉山 英知・高橋 隆博・土居 志朗・萩尾 昌則 八田 雅章・河合 敏一・白橋 忠博・立石 博巳 長坂 典和・中村 晃・中村 隆則・西尾 信二・本田 孝一郎
編集長	: 市村 宏文
副編集長	: 土居 志朗
編集委員	: 大川 宗治・河村 大助・倉島 和弥・杉山 英知・長坂 典和 萩尾 昌則・八田 雅章・河合 敏一・立石 博巳・西尾 信二
表紙 / 本文デザイン	: (株) スタジオネオ 伊波 サチヨ・守田 真紀子

発行人	: 菊地 良一
発行所	: 公益社団法人日本建築家協会 関東甲信越支部 〒 150-0001 東京都渋谷区神宮前 2-3-18 JIA 館 Tel: 03-3408-8291(代) Fax: 03-3408-8294
印刷	: 株式会社 協進印刷

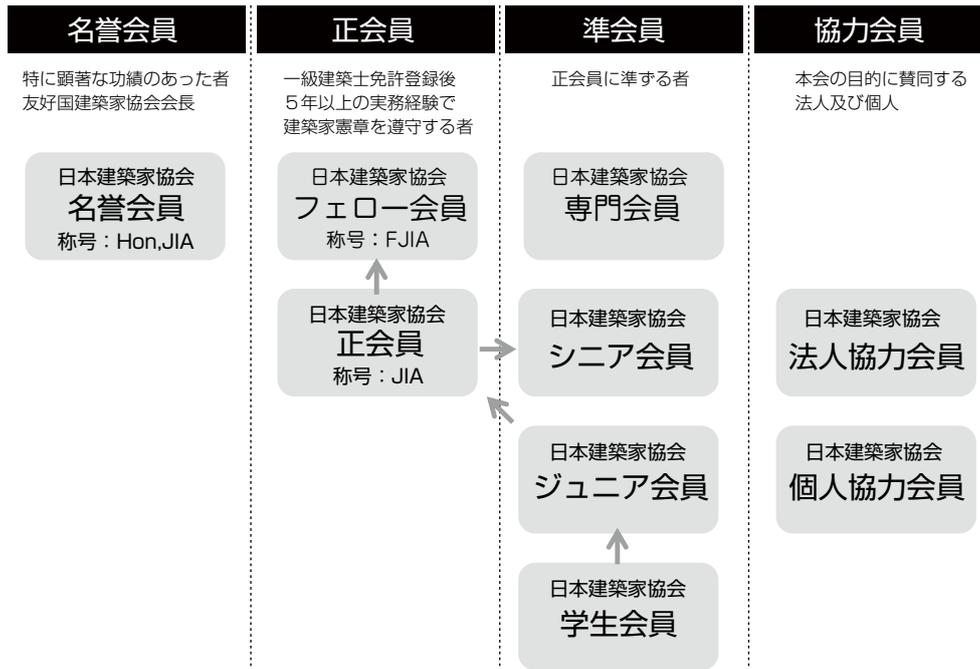
■ JIA 関東甲信越支部関連サイト一覧
・(公社) 日本建築家協会 (JIA) <http://www.jia.or.jp/>
・建築家 online (一般向け) <http://www.jia-kanto.org/>
・JIA 関東甲信越支部 (会員向け) <http://www.jia-kanto.org/members/>

© 公益社団法人 日本建築家協会 関東甲信越支部 2013

■ 販売価格 300 円 (本体 286 円 + 消費税 14 円) / 会員の購読料は会費に含まれています。

日本建築家協会 会員種別 紹介

2013年4月1日から施行



会員種別の補足

正 会 員	建築家憲章・倫理規程・行動規範を遵守し、建築設計監理を専業且つ主体的な立場で行う1級建築士免許登録後5年以上の実務経験者
フェロー会員	正会員のうち、特に本会に貢献のあった者
専 門 会 員	構造、設備、積算、ランドスケープ、都市計画、行政、教育、研究者など建築設計監理の関連領域の専門家
シニア会員	20年以上継続して正会員であった者で、一定期間業務から離れている、或いは離れようとする者
ジュニア会員	建築家を目指す者で、正会員資格要件に満たない者
学 生 会 員	建築家を目指す学生
法人協力会員	本会の目的に賛同する団体または法人
個人協力会員	本会の目的に賛同する個人

関東甲信越支部 組織一覽

